

令和8年度 持田地区市政懇談会(8/18開催) 事前要望等回答一覧

No.	自治会名等	意見・要望等	所管課	回答
1	一持田南自治会	【ごみ集積所の不適正な利用について】 一持田南地区では、月曜日が粗大ごみの収集日であるが、土曜日の朝から粗大ごみ集積所に粗大ごみが出され、分別されていない状態で置かれていることがある。また、ネットが掛けられていないため、カラスに荒らされ、ごみが散乱するなど、周辺環境が悪化している。 一番の原因は、所定の収集日に合わせずにごみが出されていることにあると考えており、おそらく他の地域から持ち込まれているものではないかと推察している。 環境課からいただいた「不法投棄禁止」の看板を設置したが、効果はあまり見られない。地元住民は大変困っているため、このような不適正なごみ出しを取り締まるよい方法があれば教えていただきたい。	環境課	日頃より、本市の環境行政にご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。 可燃ごみと不燃ごみが未分別の状態では粗大ごみ集積所に排出され、カラスなどによりごみが散乱している状況は、地域の皆様にとって生活衛生上の問題であるとともに、その対応に大変なご負担が生じており、市といたしましても、深刻な問題として受け止めております。 不適正なごみ出しへの対応といたしましては、排出されたごみの中に、排出者を特定できるもの（郵便物や宅配便の送り状など）が含まれている場合には、環境課から該当者に指導文書を送付し適正な排出を促すことが可能ですので、その際は、環境課までご連絡ください。なお、他地域からの持ち込みではない場合には、改めて地域の皆様に対しまして、ごみの分別方法や排出場所についてのチラシを回覧するなどの対応が考えられます。 また、転入時には、市民課窓口において「ごみ分別マニュアル」や「ごみ出しポスター」を配布しているほか、外国人の方向けに、英語・中国語・ベトナム語・スペイン語・ポルトガル語の5言語に対応したものを作成・配布しております。 今後も、市民の皆様から寄せられる貴重なご意見・ご要望を真摯に受け止め、より良いまちづくりを目指してまいりますので、引き続きご理解とご協力をお願いいたします。

No.	自治会名等	意見・要望等	所管課	回答
2	菅谷自治会	昨年度、秩父線沿いの道路の草刈りについて市へ対応を依頼したが、作業の実施は11月となり、適切な時期に草刈りが行われなかった。 このため、本年度は菅谷自治会において6月に草刈りを実施したが、草刈り作業に2日間、刈草の回収・処分に1日を要し、自治会の負担は大きい状況であった。 このことから、来年度以降は草木の繁茂状況を踏まえ、7月頃までに市による草刈りを実施していただきたい。	道路治水課	このたびは、秩父線沿いの道路の除草につきまして、地域の皆様、特に菅谷自治会の皆様に多大なるご協力をいただきましたこと、心より感謝申し上げます。 市では、道路の除草に関するご要望を受け付けており、地域の皆様とご相談の上対応しております。しかし、雑草が繁茂する時期には除草依頼が集中してしまうため、やむを得ず作業が遅れてしまう場合がございますので、何卒ご理解いただけますようお願い申し上げます。 来年度の秩父線沿いの除草につきましては、雑草の繁茂状況を十分考慮し、自治会からのご要望を踏まえ、7月頃までの実施を目指して計画してまいります。 今後も地域の皆様と協力しながら、快適で安全な道路環境の維持に努めてまいりますので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。 なお、今年度から、市が管理する道路や水路等での環境整備を目的とした助成制度を新たに開始いたしました。この制度は、2名以上の有志ボランティアの方が刈払機を使用して除草作業を行う場合に、1台につき燃料費や機械使用料として助成金1,500円を交付しておりますので、本制度をぜひご活用いただきたいと存じます。

No.	自治会名等	意見・要望等	所管課	回答
3	二持田第二自治会	【道路の拡張について（昨年も要望）】 ①木村会計事務所東方向の道路が路肩整備未処理で片側通行の状態 ②城西ポンプ場東方向の道路が路肩整備未処理で片側通行状態 要望を提出し6年が経過しているが、未だ計画が不明である。	道路治水課	生活道路等の整備につきましては、「行田市生活道路事業評価制度」に基づき、A・B・C・Dの4つのランクに分け、原則、優先度の高いAランクの箇所から実施しております。 木村会計事務所東方向の市道第6.3-6号線（木村会計事務所から二持田第二子ども広場までの道路改良事業）については、事業評価において優先度の高いBランクと位置付けられており、事業評価や市内全体のバランスを勘案して順次対応してまいりますので、ご理解いただきたいと存じます。 次に、城西ポンプ場東方向の市道第6.3-13号線（城西ポンプ場から水田沿いの側溝新設事業）につきましては、今年度、現況測量及び境界測量を予定しております。この測量調査により官民境界が確定した後、来年度以降、路線測量や設計業務を進め、その後工事を実施する予定です。 工事実施までには今しばらく時間を要する見込みですが、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

No.	自治会名等	意見・要望等	所管課	回答
4	二持田第二自治会	【防犯灯設置補助金について】 防犯灯設置に対する市の補助金は1灯当たり20,000円である。 しかし、資材費の高騰により設置費用は1灯当たり35,000円程度となっており、自治会の負担額は15,000円となっている。 一昨年は設置費用が約30,000円で、自治会負担は5,000円程度であったことから、自治会の負担が大きく増加している。 資材価格の高騰を踏まえ、自治会の負担軽減のため、防犯灯設置補助金の増額を検討していただきたい。	地域活動推進課	防犯灯の設置につきましては、「行田市防犯灯設置費及び電気料補助規程」に基づき、支柱を新設する独立式が対象経費の9/10の上限25,000円、電柱など既設の支柱等に設置する共架式が対象経費の9/10の上限2万円の範囲内で補助金を交付しております。 市といたしましても、近年の物価や燃料高騰の影響により自治会の負担が増加していることは課題と捉えておりますので、物価高騰の状況などを注視しながら、検討してまいりたいと考えております。

No.	自治会名等	意見・要望等	所管課	回答
5	三持田西部自治会	【自治会加入促進について】 全国的に自治会加入率は低下傾向にあり、行田市でも令和2年度の81.4%から令和6年度には78.5%に低下している。全国平均より高い水準ではあるものの、当自治会ではさらに加入率が低い状況である。 自治会に加入しない理由としては、班長や役員の負担が大きいこと、ごみ収集や防犯など加入しなくても利用できる行政サービスが多く、加入にメリットを感じにくいこと、会費の使い道が分かりにくく負担感があることなどが挙げられる。 自治会は、災害時の助け合い、防犯活動、地域情報の共有、高齢者の見守りなど、安心して暮らせる地域づくりに重要な役割を担っている。高齢化や一人暮らし高齢者の増加している状況であっても、大規模災害への備えをするためには、住民同士のつながりを深め、住み慣れた地域で安心して暮らし続けるためにも、多くの方が自治会へ加入し、顔の見える関係を築くことが重要であるとする。 各自治会でも加入促進に取り組んでいるが、その取組には限界がある。市においても、自治会加入を呼びかける全戸配布用チラシを作成するなど、加入促進に向けた取組を一層強化していただきたい。	地域活動推進課	少子高齢化の進展や社会構造の変化に伴い、地域の担い手不足や地域コミュニティの希薄化が進んでいる状況にあり、近年では自治会への未加入が増えるなど、自治会の運営がますます難しくなっていると認識しております。 市では、こうした課題への対応策の一つとして、今年度より自治会DX推進事業を実施しております。自治会活動のデジタル化を進めることで、自治会内の情報共有を円滑にし、運営の効率化や会員の皆様の利便性向上・負担軽減を目指しております。 また、デジタル化によって自治会活動の「見える化」が図られることで、活動への共感や信頼が生まれ、活動予定や参加方法がわかりやすくなることで、参加のハードルが下がる効果も期待されます。活動の実態やメリットが伝わりやすくなることで、未加入者への訴求力も高まり、加入率の向上にもつながることが見込まれます。 ご意見いただきました全戸配布用チラシにつきましては、加入促進に向けた取組を検討する上で、一つの手法であると認識しております。一方で、配布対象者の確認や配布方法など、実施に当たって検討すべき点もございますので、今後、調査研究してまいります。 自治会への加入促進に向けたより効果的な手法については、自治会連合会とともに調査・研究してまいります。

No.	自治会名等	意見・要望等	所管課	回答
6	三持田西部自治会	【災害時の備蓄及び在宅避難者への対応について】 行田市は利根川と荒川に挟まれた地域であり、大規模な水害や地震の発生が想定されている。 公民館や学校などの避難所において、食料や飲料水、断水に備えたトイレ用品、段ボールベッドなどの備蓄は十分に確保されているのか伺いたい。 また、自宅で避難生活を送る在宅避難者に対しては、どのような支援や対応を行う予定なのか伺いたい。	危機管理課	市では、避難所を52箇所指定しており、そのうち、防災倉庫を51箇所に設置し、食料、飲料水、防災資機材等の備蓄を進めております（進修館高校においては旧行田高校および旧行田工業高校の2棟に対して防災倉庫を1箇所としております）。 備蓄品につきましては、行田市地域防災計画に基づき、地震被害想定調査で想定された「関東平野北西縁断層帯地震」における発災後1日の避難者数約12,000人分を基準とし、生活必需品をおおむね1.5日分（県からは1.5日分配分予定）併せて3日分を目標としております。 備蓄品のうち、食料は必要量を確保しておりますが、飲料水については現時点の備蓄量では全需要を賄うことが困難な状況でございます。この不足分を補うため、市では、給水車を活用した避難所への巡回給水や応急給水拠点の設置を行うとともに、埼玉県や近隣市町村との相互応援協定、民間事業者との供給協定に基づき、迅速な追加調達を可能とする体制を整備しております。なお、簡易トイレや非常用排泄袋の備蓄を進めているほか、段ボールベッドは現在100台を確保しており、追加として簡易ベッドをさらに100台購入する予定でございます。 また、在宅避難者につきましては、自治会等と連携し、状況の把握に努め、必要物資を避難所から提供できるよう対応してまいります。 災害はいつ起こるかわからないため、市民が日頃から備蓄を行うことが重要です。市民の皆様には、最低3日間（推奨1週間）分の食料や水、生活必需品の備蓄を目標に取り組んでいただくよう、引き続き啓発活動を進めてまいります。

No.	自治会名等	意見・要望等	所管課	回答
7	三持田西部自治会	忍小学校や忍中学校の移転に伴い、まちの中心部の再開発が計画されているようだが、どのようなまちづくりが計画されているのか具体的な内容を伺いたい。	公共施設再編・まちづくり準備室	中心市街地につきましては、義務教育学校設置に伴い忍小学校及び忍中学校が空き施設となることから、老朽化が進む市役所や産業文化会館なども含め、そのエリアを一体的に再編・再整備していきたいと考えております。 また、令和7年度に実施した市民ワークショップや民間企業に対する調査などを踏まえ、公共施設に加え民間施設の誘致も行い、まちの魅力向上を図るとともに、現在分散しているこども家庭センターなどの機能も集約し、市民の皆様の利便性向上を目指してまいります。 なお、新たな中心市街地の全体像や具体的な公共施設・民間施設などのイメージにつきましては、令和8・9年度に策定する中心市街地の再編・再整備に関する基本構想・基本計画においてご説明する予定でございます。 市では、義務教育学校が開校する令和12年度以降に中心市街地の本格的な整備に取り組めるよう、順次準備を進めてまいります。

No.	自治会名等	意見・要望等	所管課	回答
8	三持田西部自治会	近年、市内でも外国人を多く見かけるようになった。外国人の方が移住された時等の日本語学習やごみ出しなどの日常生活へのアドバイス等は、どのようなになっているか。	地域活動推進課、環境課	本市では、外国人居住者の増加を受け、市内に居住する外国人の方が行政手続きや日常生活の困りごとを安心して相談できる環境を整えるため、令和6年3月から「外国人のためのサポート窓口」を設置しております。 あわせて、外国人住民の方が日本語や日本の文化・習慣を身につけ、地域住民との円滑なコミュニケーションが図れるよう、市民ボランティアによる日本語教室が運営されており、ご相談があった際にはこちらをご案内しているところです。 また、ごみ出しルールにつきましては、転入時に市民課窓口において「ごみ分別マニュアル」及び「ごみ出しポスター」を配布しております。これらの資料は、英語・中国語・ベトナム語・スペイン語・ポルトガル語の5言語に対応しており、本市に在住する外国人住民の主な言語構成を踏まえたものとしております。 これらの資料には、内容にはイラストを加え、日本語に不慣れな方にもご理解いただけるよう工夫しており、さらに、市ホームページにも掲載するなど転入後もいつでも内容をご確認いただける環境を整え、日常生活の中で気軽にご活用いただけるようにしております。 さらに、今年度は外国人住民の方に対し、生活に必要なルールや地域のマナーをまとめた多言語マニュアルの作成を進めております。今後も、地域住民と外国人住民との共存に向けた先進事例を積極的に取り入れた施策を推進する中で、多文化共生社会の実現に向けて取り組んでまいります。

No.	自治会名等	意見・要望等	所管課	回答
9	三持田大宮口 自治会	現在に近い形の自治会ができた明治の頃とは、社会の形態が大きく変わっているにもかかわらず、自治会制度は従来そのままとなっている。そのため、自治会は地域の遺物、お荷物になっているように感じる。 市では、小中学校を集約して義務教育学校を整備しているように、自治会についても、廃止を含めて大きく見直す必要があると考える。	地域活動推進課	少子高齢化の進展に伴い、自治会における役員や活動の担い手の高齢化、それに伴う一部役員への負担集中、ひいては活動の停滞といった複合的な課題が顕在化していることは、市としても認識しております。 こうした状況を踏まえ、地域住民にとって真に必要な活動を取捨選択し、実情に合わせた運営を行うことが、自治会の負担軽減と持続的な運営につながると市では考えております。併せて、役員の担い手不足や自治会員の減少といった課題の解決策として、近隣自治会との合併も選択肢のひとつであり、近年、自治会の合併により運営の効率化や担い手不足の解消につなげた事例も市内では見受けられます。 人口減少や少子高齢化により自治会を取り巻く環境が大きく変化している中であっても、自治会は地域コミュニティの柱として、住民がお互いに助け合うための重要な基盤であると考えておりますことから、時代に即した自治会の在り方について、皆様と共に考えてまいりたいと存じます。

No.	自治会名等	意見・要望等	所管課	回答
10	持田長町自治会	【市配布物の配送方法について】 持田長町自治会では、近年、役員・班長の職務を嫌って自治会を脱会したり、自治会には留まるものの、高齢を理由に役員・班長を辞退される方が増えている。 このため、今年度から役員・班長の職務軽減に取り組んでおり、来年度以降もさらなる負担軽減を進めていく予定である。 自治会の役割の一つである市配布物の配布については、配送先が自治会ごとに1か所しか登録できないため、配送先担当役員による仕分け作業が大きな負担となっている。 持田公民館のように、市配布物の配送先を複数箇所（3～4か所）にさせていただくことで、作業量が分散され、役員・班長の職務軽減につながることから、配送方法の見直しをお願いしたい。	地域活動推進課	配布先の追加につきましては、現在、ひとつの自治会において配布先を複数箇所とすることは、委託先の配送事業者での人員確保などの問題があり、対応が難しい状況にあります。 一方で、役員の皆様に多大なご負担をおかけしていることも十分に認識しております。そのため、特別な事情がある場合に限り、配布先を増やすことはできませんが、仕分け作業の負担を軽減するための配布物の分割については、ご要望をお受けしております。 すべてのご希望にお応えすることは難しい場合もございますが、まずは地域活動推進課までお気軽にご相談いただきたいと存じます。

No.	自治会名等	意見・要望等	所管課	回答
11	持田砂原自治会	自治会内の高齢化が進んでおり、世帯主は70・80歳代が多くなっている。班長はできるがその他の役割は困難であるとの意見が多くなった。 保健協力員は廃止されたが、市から自治会に依頼されている推薦職もあり、班長の役割の軽減を図るためにも、選出人数を縮小化したい。	地域活動推進課	自治会長をはじめとした自治会の皆様には、市行事へのご出席や地域における各種役員のご推薦など、日頃から市行政に多大なるご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。 人口減少や少子高齢化の進行により、地域活動の停滞や役員の担い手不足が懸念されるなど、安定した自治会活動の継続と運営体制の確保が喫緊の課題となっております。こうした中、市が依頼している民生児童委員・地域包括支援センター相談協力員等のご推薦や各種団体の人選にご尽力いただいていることにつきましては、市としても十分に認識しているところでございます。 市といたしましても、各機関の役職が過度な負担とならないよう、また、自治会が本来の自治組織としての役割を果たし、持続的に活動を続けられるよう、自治会からの推薦のあり方について全庁的に検討を進めてまいります。

No.	自治会名等	意見・要望等	所管課	回答
12	持田砂原自治会	【市報等の配布方法について】 現在、市報等は自治会を通じて配布されているが、各区への仕分けや班長への配布は重量もあり、高齢化が進む自治会役員にとって大きな負担となっている。また、班の統合により1班当たりの世帯数が増え、班長の配布負担も年々大きくなっている。 デジタル化が進めば将来的にはペーパーレス化も期待できるが、現状ではデジタルで対応できない世帯も多く、すぐに紙の配布をなくすことは難しい。自治会でもLINEオープンチャットの活用を進めているが、地域全体に浸透するまでには時間を要すると考えられる。 上尾市や北本市では、市報等の配布をシルバー人材センター等へ委託していると聞いている。自治会役員の負担軽減や自治会未加入世帯への公平な情報提供の観点から、行田市においても市が配布を行うことを検討していただきたい。	広報広聴課	日頃から市報等の配布にご協力いただくとともに、自治会運営にご尽力いただいておりますことに厚くお礼申し上げます。 ご指摘のとおり、自治会役員や班長の高齢化、担い手不足、班の統合などにより、市報等の仕分けや配布に係る負担が年々増加していることは、市としても重要な課題であると認識しております。 ご提案いただいた市報等の配布委託につきましては、他自治体の事例も調査しておりますが、本市は配布効率の面で課題がございます。ポスティング事業者へ配布業務を委託できるか確認したところ、人手不足に加え、対応が難しい地域があることから受託は難しいとの回答があり、委託した場合は配布経費も現在の2～3倍程度となることが見込まれております。 一方、市では、ホームページやLINE公式アカウントなどを活用した情報発信を進めておりますが、デジタル媒体の利用が難しい方もいることから、現時点では紙媒体による情報提供も必要であると考えております。 こうした状況を踏まえ、現時点では自治会の皆様に配布のご協力をお願いしております。 今後も、デジタル化の進展や他自治体の取組を参考にするとともに、自治会を取り巻く状況を踏まえながら、自治会の負担軽減と持続可能な配布方法について検討してまいりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

No.	自治会名等	意見・要望等	所管課	回答
13	菊野台自治会	【要望に対する進捗状況の連絡について】 都市計画課へ4月28日、道路治水課へ7月8日に要望を提出したが、その後、進捗状況について何ら連絡がなく、要望がどのように扱われているのか分からない。受理された要望書がどのような状況にあるのか伺いたい。 また、自治会内では道路管理が十分でないことにより大けがをした方もいることから、適切な維持管理をお願いしたい。	都市計画課、 道路治水課	このたびは、ご要望への対応が遅れましたこと、また、ご要望いただいた内容の進捗状況についてご報告ができていなかったことにつきまして、深くお詫び申し上げます。 ご要望をいただいた後、早急に対応できるか、年度内に対応できるかなど、課内で優先順位等の調整を行っていたことから、要望書に対する回答が遅れておりました。誠に申し訳ございませんでした。 都市計画課へのご要望につきましては、樹木の伐採を早速手配しているところでございます。また、木製のベンチを擬木など寿命の長いベンチへ更新することにつきまして、今年度中に実施する予定でございます。 道路治水課へのご要望につきましては、水路（側溝）の金属製蓋の改修および点検について、7月23日に自治会長様と道路治水課職員が現地確認を行いました。確認の結果、道路横断箇所に設置された金属製蓋は7箇所、そのうち5箇所で隙間などを確認しました。 けがをされた箇所については、現地確認当日に対応させていただき、その他の箇所については翌日（7月24日）に応急処置を実施いたしました。また、金属製蓋（グレーチング）の騒音により生活への支障が生じているとのご意見も承知しておりますので、現在代替策の検討を進めているところです。 市では、定期的なパトロールや点検を徹底し、安全かつ快適な道路環境の維持に努めてまいります。

No.	自治会名等	意見・要望等	所管課	回答
14	菊野台自治会	【利根川新橋の整備について】 熊谷市と群馬県では、利根川に新たな橋を建設する計画を進めていると聞いている。行田市として、この計画に参加する考えはないのか、市の考えを伺いたい。	都市計画課	利根川新橋設置については、大規模災害における緊急輸送路として、また、埼玉県北部地域、群馬県東毛地域、及び栃木県南部地域等広域的な経済圏の構築等の観点からも本市としても早期の建設を大いに期待しているところでございます。 そうしたことから、行田市、熊谷市、深谷市の県内3市、太田市など群馬県内の2市4町、栃木県足利市の10市町で構成する「利根川新橋建設促進期成同盟会」が行う総会や要望活動に市長も積極的に参加しているところでございます。 本市といたしましても利根川新橋の建設に伴う企業誘致の斡旋、経済効果等も期待できることから様々な機会を通じて参画してまいりたいと存じます。
15	菊野台自治会	【企業誘致による税収確保について】 観光による税収だけでは、将来的な市の運営は難しいと考える。企業誘致を積極的に進めていく必要があると思うが、市の考えを伺いたい。	企業誘致課	この度は、大変貴重なご意見をいただき、誠にありがとうございます。 ご指摘のとおり、市では地域活力の低下が懸念されていることから、これらの地域課題の解決策として「雇用の創出と開発の促進」により地域活性化を図るため、企業誘致を推進しております。具体的には、都市計画法に基づく「《企業提案型》都市計画法第34条12号（産業系）区域指定運用方針」の策定や市の上位計画である「行田市都市計画マスタープラン」の一部改訂、市開発条例の改正等を実施いたしました。 これにより、大型商業施設・工場・倉庫が市街化調整区域でも立地可能となったため、企業誘致フェアや企業を直接訪問した際にPRを行っております。 今後も引き続き積極的な企業誘致活動に努めて参りますので、ご理解・ご協力の程よろしくお願いいたします。

No.	自治会名等	意見・要望等	所管課	回答
16	菊野台自治会	【周辺自治体との合併について】 行田市は税収基盤が乏しいと思われることから、将来を見据え、周辺自治体との合併についても検討する必要があるのではないか。 熊谷市は県の中核機関の移転などにより、今後の発展が見込まれ、加須市や羽生市では企業誘致が進んでいると認識している。	企画政策課	現在、市では、令和６年１０月に「行田市基本構想」を策定し、人口減少の抑制とまちの活力を創出するための重点施策として、「子育て支援や教育の充実」、「開発の促進・雇用の創出」、「交通インフラの整備」の３つの柱を掲げ、これらに関する施策を一体的に展開する「新しい行田の好循環」に向けた取組みを進めております。 特に企業誘致につきましては、令和５年１０月に都市整備部内に企業誘致課を新設し、埋蔵文化財先行試掘調査や都市計画マスタープランの見直し、規制緩和などを実施するとともに、積極的に企業へのアプローチを実施しているところでございます。 本市の財政状況につきましては、現在、社会保障費などの義務的経費の増加により、財政の硬直化は進んでいるものの、実質公債費比率や将来負担比率などの各財政指標から健全性は保たれているものと認識しております。 また、周辺自治体との連携につきましては、消防救急通信指令センターの熊谷市との共同運用や、羽生市との新ごみ処理施設の整備など、必要に応じて複数の市町村や県などと連携して対応しており、今後も、広域行政により効率的・効果的に行政運営を行ってまいります。

No.	自治会名等	意見・要望等	所管課	回答
17	菊野台自治会	【菊野台自治会と長町自治会の境界付近の水 路対策について】 菊野台自治会と長町自治会の境界付近にあ る水路は、豪雨や台風による大雨のたびに氾 濫し、住民が清掃を行うほか、自動車が浸水 被害を受けたり、被害を避けるため移動を余 儀なくされたりしている。 当該水路の浸水対策をどのように進めてい く考えなのか伺いたい。	道路治水課	持田地区で発生する冠水の主な原因は、突発的なゲリラ豪雨や線状降水帯などによる一時的な大量の降雨が内水排除機能を超えることと、当該地区の排水先である前谷落排水路の水位が、農業用水の使用時期（用水期）に高い状態になることであると認識しております。 前谷落排水路は、地元の田畑に農業用水を供給するための機能を持っており、大雨に備えて水位を下げる場合には、農業用水の通水を止める必要があります。そのため、突然の豪雨時にすぐに水位を下げることは難しい状況です。 一方で、台風の接近など事前に大雨が予測される場合には、前谷落排水路を管理する大里土地改良区と連携し、水路の堰（せき）の操作などによる冠水への対策を検討してまいります。

No.	自治会名等	意見・要望等	所管課	回答
18	菊野台自治会	【ごみ集積所への防犯カメラ設置補助について】 当自治会のごみ集積所は、抜け道に面していることから交通量が多く、不法投棄が頻繁に行われている。毎週、ごみ当番が持ち帰りや分別を行い、収集日に改めて排出するなど対応しており、大きな負担となっている。 不法投棄対策として、防犯カメラや監視カメラの設置を検討している。このように、困っている自治会を対象に設置補助制度を創設していただきたい。 また、近年は強盗事件も頻発していることから、防犯カメラの設置は、不法投棄の抑止だけでなく、地域の防犯や犯罪の抑止・検挙にも役立つと考える。	環境課	抜け道など交通量の多い場所に面したごみ集積所では、継続的な不法投棄が発生しやすく、衛生協力会（自治会）の皆様には多大なご負担をおかけしており、深刻な問題であると認識しております。 現在、市では、不法投棄（未分別ごみ）が確認された場合、ごみの中に排出者を特定できるもの（郵便物や宅配送り状など）が含まれているときは、環境課から該当者に指導文書を送付し、適正な排出を促しております。また、ご要望に応じてごみ集積所用掲示物の作成にもご協力しておりますので、お気軽に環境課へご相談ください。 ごみ集積所につきましては、各地区の衛生協力会（自治会）の皆様には維持管理をお願いしているところでございますが、市内には可燃ごみの集積所だけでも1,400カ所以上あることなどから、現時点で防犯カメラ設置のための補助制度の導入予定はございません。なお、独自に防犯カメラを設置する場合においてはプライバシーへの配慮などをお願いいたします。また、悪質な不法投棄など、地域で解決できないお困りごとがございましたら、環境課までご連絡くださいますようお願いいたします。 今後も、市民の皆様から寄せられる貴重なご意見・ご要望を真摯に受け止め、より良いまちづくりを目指してまいります。ご理解とご協力をお願いいたします。

No.	自治会名等	意見・要望等	所管課	回答
19	菊野台自治会	【自治会内の生活道路における交通安全対策について】 菊野台自治会内の西側から東側（西小学校方面）へ向かう一方通行道路は、抜け道として利用され交通量が多く、朝夕や夜間には作業用トラックや通勤車両が高速で走行するため、騒音や交通安全上の不安がある。 自治会内は高齢者が多く、通学する児童・生徒も増えていることから、通学路としての安全対策を強化していただきたい。また、速度30km規制の標識が少ないことや、カーブミラーが小さく見えにくいことから、標識やカーブミラーの増設・更新をお願いしたい。 市と警察が連携して交通状況の確認や取締りを行うとともに、ポール設置による蛇行走行や道路の段差など、速度抑制につながる対策を講じ、事故を未然に防ぐための交通安全対策を早急に実施していただきたい。	交通政策課	このたびのご意見を受け、現地確認を行ったところ、当該道路は、通学路に指定されている一方で、直線道路となっており、スピードが出やすい状況にあると認識いたしました。そのため、「通学路注意」や「スピード落とせ」などの運転者向けの注意喚起看板を速やかに設置することといたします。これに加えて、速度抑制に視覚効果が期待できる路面標示やラバーポールの設置などについても実施できないか至急検討いたします。 また、鏡面に歪みが生じているカーブミラーがあったことから、速やかに交換することといたします。なお、カーブミラーの設置につきましては、現地確認を行った上で、行田市道路反射鏡設置基準に基づき設置の可否を判断しておりますので、具体的な設置要望箇所を交通政策課（18番窓口）にお知らせくださいますようお願いいたします。 市では、今後も市民の皆様が安全・安心に生活できるよう交通安全対策に取り組んでまいります。

No.	自治会名等	意見・要望等	所管課	回答
20	持田五丁目自治会	都市計画課から、5月28日付けで「公園に関する新たな制度の運用について」の回覧が、自治会長への事前連絡がないまま配布された。 各自治会にはそれぞれ活動方針や運営方法があることから、回覧文書を配布する際には、事前に自治会長へ連絡していただきたい。	都市計画課	市では、自治会等の皆様が公園の維持管理をしていただく中で、「除草作業に併せて花を植えることで維持管理の励みになる」とのご意見をいただいておりますことから、公園に花を植える際に、花苗を100ポットを上限として支給する制度を令和8年6月1日から試行的に開始したところでございます。 地域の公園に花を植える制度を自治会長にお知らせする時期が遅くなったことにつきましては、深くお詫び申し上げますとともに、このようなことがないように再発防止に努めてまいりたいと存じます。
21	棚田三丁目自治会	7月19日に、西小学校を通ったところ、校庭の西半分ほどが水で覆われ、まるで大きな池のような状態になっていた。 西小学校では、以前に校庭の水はけを良くする工事を行ったと認識しているが、これほど水がたまっている状況を見たのは、この地域に35年ほど住んでいる中で初めてである。 実施した工事の内容と、その効果について伺いたい。	道路治水課	西小学校につきましては、昨年度、校庭貯留施設整備工事を実施いたしました。 この工事は、大雨などの際に、学校敷地内に降った雨水を一時的に校庭内に貯留し、流出するタイミングを遅らせることで、周辺河川への負担を軽減することを目的としたものです。 西小学校の校庭貯留施設は、最大で821㎡の雨水を貯留することが可能な構造となっております。7月19日に見られた水が溜まっている状況は、7月17日から18日にかけての降雨による一時的な水の滞留と考えられますので、校庭貯留施設は正しく機能し、期待通りの効果を発揮していたものと認識しております。

No.	自治会名等	意見・要望等	所管課	回答
22	棚田三丁目自治会	毒キノコ（オオシロカラカサタケ）と思われるキノコが、本自治会内の棚田砂原公園で見つかった。 芝生内で数個発見したため、すぐに処理を行ったが、数日後に再び発生しているのを確認し、再度処理を行った。 この公園は、児童・生徒が放課後によく遊んでいることから、見かけた子どもたちには注意するよう伝えたが、一部の子どものみしか声を掛けることができず、十分な対応とは言えない状況である。 市内の他の公園でも同様の事例が発生していないか伺いたい。また、発生しているのであれば、市として対策を講じていただきたい。	都市計画課	棚田砂原公園における毒キノコ（オオシロカラカサタケ）の発生について、迅速な対応・除去処理を行っていただき、心より感謝申し上げます。 ご連絡をいただいた後も、作業員によるパトロールや職員による確認を継続し、状況に注力しておりますが、現時点で、行田市が管理する他の市内公園では市民や利用者から毒キノコに関する直接の連絡はなく、パトロールにおいても確認されておられません。 今後、ホームページや回覧等を活用を行い市民への注意喚起も行ってまいりたいと存じます。

No.	自治会名等	意見・要望等	所管課	回答
23	行田市PTA連 合会	市役所前や県道128号沿いは空き店舗も多く、活気が感じられず、商業施設も少ない状況である。 市はどのように取り組んでいく考えなのか伺いたい。	商工観光課	県道128号沿いの本町通りや新町通りなどのまちなかには、小売業や飲食業など様々な店舗が連なっておりますが、現状空き店舗が多く見受けられる状況でございます。 そのため、空き店舗となっている物件で新たに起業する方に対する支援策として、改修費等の一部を補助する「起業家支援事業」を実施しております。 また、まちなかに点在する足袋蔵等の歴史的建築物を地域活性化のために有効活用する場合に必要な改修費の一部を補助する「ふるさとづくり事業」を実施しており、近年では新たに蔵等の有効活用が見込まれるなど、地域活性化に向けた明るい兆しが見え始めております。 一方で、大通りに面している店舗部分とその奥にある住居部分を兼ねている併用住宅が比較的多く存在しており、特に大通りに面した店舗部分が空き店舗となるなど、十分に有効活用されていない状況が見受けられるところです。 このような現状を踏まえ、本市といたしましては、空き店舗部分を有効に活用できるよう、「店舗併用住宅改修支援事業」の創設に向けた準備を進めるとともに、引き続き、既存の施策の活用と併せて、まちなかの活性化に努めてまいりたいと考えております。

No.	自治会名等	意見・要望等	所管課	回答
24	持田地区スポーツ協会	小中学校統合、一貫教育のメリット・デメリットについて伺いたい。	教育総務課	本市では、児童生徒数の減少に伴う学校の小規模化により、子どもたちが教育活動の中で多くの仲間たちと共に学び合い、様々な価値観に触れ、社会性を身に付けていくといった機会が少なくなっております。また、中学校進学段階で不登校となる生徒が急増するなど、中学校進学時における接続にも課題が見られます。 こうした状況に対し早期に解消を図るため、小中学校を再編し、義務教育9年間にける系統的な教育を実践する義務教育学校を設置することを目指しております。 これにより、将来にわたって一定規模の児童生徒数を確保することが可能になり、子どもたちは多様な人間関係を構築した上で様々な教育活動に取り組むことができるものと考えております。この他、9年間同じ教育環境の中で安心して学校生活を送れることや、小中学校の教職員がお互いに指導力を高め合うことで質の高い教育につながるものと期待しております。 他方、再編により通学距離が延伸する、あるいは新たな仲間と共に学校生活を送ることになることから、子どもたちには一定程度負担が掛かるものと認識しております。 そのため、遠距離通学者につきましては、一定の利用条件の下、スクールバスの運行を基本とした支援策を検討しております。 また、再編後の学校で円滑な学校生活を送れるよう、再編前から対象校同士による事前交流を実施するなど、新たな人間関係の構築に向けた支援を行うとともに、対象校同士で学習規律や生活規律などに関するルールその他、生徒指導の方針・基準等について調整してまいります。

No.	自治会名等	意見・要望等	所管課	回答
25	持田地区スポーツ協会	少子高齢化に対し、市ではどのような施策に取り組んでいるのか伺いたい。	企画政策課	市では、令和6年10月に策定した「行田市基本構想」に基づき、行田の未来を担う子どもを安心して産み、健やかに育てることが出来るよう「所得制限のない3歳児未満児の保育料無償化」や「子ども医療費助成事業」をはじめとした、ライフステージに応じた切れ目のない支援の提供や若者世代の移住定住を促進するため、「奨学金返還支援金事業」を行っております。 これらの取組を一体的に推進するとともに、今年度市ホームページ及び移住サイトをリニューアルするなど若者世代に対して効果的な情報発信を行うことで、「若い世代が住み続け、子育て出来る環境」を広く周知し、若者の移住・定住促進に努めてまいります。 また、AIオンデマンドタクシー「うきしろ号」や「高齢者通いの場移動支援事業」など、「マイカーだけに頼らない社会」の実現に向けた施策を推進し、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる環境づくりにも取り組んでおります。

No.	自治会名等	意見・要望等	所管課	回答
26	持田地区スポーツ協会	市では、空き家対策についてどのような取組を行っているのか伺いたい。	建築開発課	市では、空き家対策に総合的に取り組むため、次の3つを基本方針として取り組んでおります。 (1) 空き家を増やさない取組 まず大切なのは、新たな空き家をできるだけ生まないことです。市報やホームページでの情報発信のほか、専門家を招いたセミナー等を開催し、「自分の家が将来どうなるか」を所有者自身に早めに考えていただけるよう、意識啓発に取り組んでおります。 (2) 空き家を地域で活かす取組 次に、すでにある空き家を地域の資源として有効に活用することです。不動産関連の団体と連携した「空き家等バンク制度」を通じて、空き家の所有者と使いたい方をマッチングしております。また、子ども食堂など地域の活性化につながる用途で空き家をご活用いただく場合には、改修工事費の一部を補助する制度もご用意しております。 (3) 危険な空き家を減らす取組 そして、老朽化が進んだ空き家や、周辺の環境に悪影響を及ぼすおそれのある空き家については、解体工事費の一部補助により除却を促進するとともに、所有者の方へ適正管理についての助言・指導を継続的に行っております。 この3つは、それぞれ独立したものではなく、「増やさない」→「活かす」→「減らす」というサイクルとして、一体的に機能させることが重要だと考えております。空き家の問題は、一朝一夕には解決しませんが、このサイクルを粘り強く続けることで、構造的な解決につなげてまいります。引き続き、市民の皆さまのご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

No.	自治会名等	意見・要望等	所管課	回答
27	持田地区スポーツ協会	買物難民等高齢者の足の確保について、市の取り組みを伺いたい。	地域共生社会推進課、高齢者福祉課	商店や小売店の減少などによる買物環境の変化や高齢化による外出機会の減少などを背景に、買物が困難な高齢者の増加が社会問題となっております。 市では、買物支援及び地域コミュニティの活性化を目的として、ウエルシア薬局との協働による移動販売車「うえたん号」を運行しております。この移動販売では、月曜日から金曜日まで市内46か所を巡回し、食品や日用品など約500品目を取り扱うほか、オンラインによる健康相談も実施しております。 また、「マイカーだけに頼らない社会」を目指し、事前予約型の乗合型AIオンデマンド交通「うきしろ号」を導入しているほか、行田市社会福祉協議会では、高齢者の通いの場支援事業として「やすらぎ号」を運行し、ご自身で通いの場へ行くことが困難な高齢者等に対し、総合福祉会館「やすらぎの里」と「忍城バスターミナル」の間を無料で送迎しております。 併せて、住民相互の支え合いの仕組みづくりとして、高齢者の日常生活における様々な困りごとに対し、有償ボランティアが掃除・ごみ出しや買物支援、外出・通院の付き添いなどを行う「いきいき・元気サポート制度」も実施しております。同制度では、買物代行や車両を用いた病院への送迎、外出時の付き添いなど、高齢者の生活支援や移動支援を行っておりますので、ご活用いただきたいと存じます。 今後も、移動販売や生活支援制度の周知に努めるとともに、高齢者の方の移動手段の確保や買物支援など、安心して住み慣れた地域で暮らし続けられる環境づくりに取り組んでまいります。